

平成26年度第3回平塚市地域包括支援センター運営協議会会議録

日時：平成27年2月19日（木）

9時30分～11時30分

場所：平塚市役所本館710会議室

出席者

（出席委員）

末次委員、田城委員、上野委員、増井委員、今井委員、高橋委員、中村委員、山崎委員、
白勢委員、小島善和委員、（10人出席） （松井委員、尾上委員 2人欠席）

（事務局）

高梨福祉部長、田中高齢福祉課長、大木高齢福祉担当長、鎌田介護予防担当長、
杉山主管、横山主任、佐々木主事、介護保険課介護給付担当熱田主査

（オブザーバー）

地域包括支援センターひらつかにし 石井管理者

地域包括支援センター倉田会 吉田管理者

開会

1 福祉部長あいさつ

部長所要のため退出

司会 高齢福祉課長

本運営委員会の2号被保険者代表委員の小島宏美委員は、平成26年12月1日付で地域包括支援センターあさひの職員に採用されました。そして本人より地域包括支援センターの職員が本協議会の委員となることは公正中立な運営に支障があるという理由で辞職願が提出されました。委員の任期は2年ですが、来年度は再募集せず、このまま欠員で運営協議会を行いたいと存じます。

それでは、平成26年度第3回平塚市地域包括支援センター運営協議会に入りたいと思います。進行は、今井会長にお願いいたします。

2 議題

（進行は今井会長）

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており、平塚市地域包括支援センター運営協議会規則第5条第2項により過半数の出席を満たしておりますので会議は成立。また、平塚市情報公開条例第31条により公開となっており、会議の傍聴者は0名。

事務局より議題の順番の変更の依頼があり、議題3より始めたいと存じます。

議題（３）「平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画〔第 6 期〕）案及びパブリックコメントの実施結果について」、事務局から説明をお願いいたします。

（３）「平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画〔第 6 期〕）案及びパブリックコメントの実施結果について」

<事務局>

資料に基づき「平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画〔第 6 期〕）案及びパブリックコメントの実施結果について」を説明。

《質問・意見》

<委員>

平塚市地域包括支援センターのことを平塚市高齢者よろず相談センターと名称をおっしゃっていたが、金目地区では名称は、地域包括支援センターで統一している。金目地区では高齢者よろず相談センターという名称は使っていない。このような状況ですが市としてはいかがでしょうか。

<事務局>

そのようなことは聞いております。地域包括支援センターと高齢者よろず相談センターが別物ではなく同じものであると認識していただければ、高齢者よろず相談センターは呼称ですので構わないと思います。

<会長>

余談ですが、聞いた話ですが、平塚市の高齢者よろず相談センターという呼称が県知事の耳に入りそれは良いなということで、地域包括支援センターだと名称が固いので高齢者よろず相談センターを全県で導入しようかという話もございました。

<委員>

案の 40 ページの健康チャレンジに資する通いの場が平成 29 年度には 13 か所とする目標となっていますが、現状何か所ぐらいあるのか、アからカの事業内容と何か所という場所、イメージできない物ですから、ひらつか元気応援ポイント事業は健康チャレンジに資する通いの場を増やす事業ではなく、おそらく特別養護老人ホームや有料老人ホーム等の介護保険施設での活動によるポイント制度だと思いますが、健康チャレンジに資する通いの場を増やすということと、アからカの事業内容を充実させるということが必ずしも一致していないような気がします。通いの場を増やすことと同時にアからカの事業内容を強化発展させるといところで市の考えをお聞き出来ればと思います。

<事務局>

成果指標の、「健康チャレンジに取り組んでいる高齢者を増やします。」というところで通いの場というところが 13 か所となっていますが、これにつきましては包括支援センター1 か所につき 1

か所づつというイメージでとらえています。今後説明させていただきますが、包括を増設する予定がありますので、その増設の件数を含めた数字の中で13か所、最低でも各包括センターごとに1か所は欲しいというところで13か所と記載させていただいております。

あと健康チャレンジという言葉ですが、今までは「介護予防」と呼ばれているものですが、介護予防というと市民の方が私はまだ介護予防ではないと見過ごしてしまうことがあるので、「介護予防」に替えてここで「健康長寿チャレンジひらつか」と名付けさせていただきました。チャレンジして取り組んでいくということですが、我々だけでは取り組むだけではできないので、皆様に気軽に参加していただけるような言葉にさせていただいております。アからカの中で、ひらつか元気応援ポイント事業は除いておりますが、介護予防事業という名前を皆様に受け入れやすい呼名として健康チャレンジに替え、チャレンジしていただく方を募集していく事業でございます。

<委員>

現時点では健康チャレンジに資する通いの場としては各地域包括支援センターに1か所、計8か所あるということでしょうか。

<事務局>

捉え方にもよるのですが、それぞれの包括の中でも具体の中では自治会別の細かい地域ごとにサロンがあったりするのでそれを1つとしてとらえるのか、まだサロンがない包括はないので1か所必ず設置してほしいというような数の捉え方にするのか、大きな目標の中では各圏域ごとに1か所は必ず欲しいということでみなさんの地域の身近な場所で集えるようなサロンを目標としている。実際に町内福祉村などサロンをやっている場所もあるので、町内福祉村を管轄している福祉総務課とも協議をしながら進めていきたいと考えています。

<委員>

健康チャレンジに取り組んでいる高齢者を増やすことはとても大事なことと思いますが、「チャレンジ」という割には、アの健康チャレンジ普及啓発事業や、オの健康チャレンジ食生活改善事業の教室開催数、延べ参加者数は3年間同じ数値となっています。健康チャレンジに取り組んでいく高齢者を増やすことや、包括を増やすと言っておきながら事業の開催数や延べ参加者数が変わらないのももう少し開催数や延べ参加者数を増やすことや福祉村との共同開催をするなど地域の人がイメージできるような内容にしていただけたら良いかと思います。

<委員>

成果指標で「高齢者が増加する中、ゆめクラブへの加入率が下がらないように保ちます。」とありますが、私が属している老人会の会員はだんだん減っている。団塊の世代が入らないことが原因で会員が減っている状況なのですが、加入率が下がらないように保つための施策が何かあるのでしょうか。

<事務局>

ゆめクラブに関しましては、会員数が現状として減っており、さらに65歳以上の高齢者人口は増えているので加入率は大きく下がってしまう。その中でゆめクラブの全国組織である全老連では全国で会員を100万人増す計画があり、平塚市では毎年200人ずつ増やしてくださいという依頼が来ておりゆめクラブの事務局と会長さんと話をし、とにかく毎年200人ずつ増やすことを目標としております。

実際は、高齢者数の増加により毎年200人ずつ増やしても加入率、組織率は下がってしまいます。加入率、組織率を上げていこうということはこの3年間では難しいところがありますのでその下地を作っていく、その間は何とかキープしていこうというのが現状です。団塊の世代の方で何かできることはないかと考えている方がたくさんいらっしゃることは分かっているのでその方がゆめクラブに入っただけのような魅力的な活動を行っていくことが重要と考えております。

具体的には、健康、奉仕、友愛の中の、健康の部分が一番得意としているところなので、健康チャレンジ事業についてもゆめクラブの会員の方が先頭に立ち、周りの人を誘って活性化させていくことが可能と思います。そのあたりから会員が増えていく可能性があります。また、奉仕、友愛の要素では清掃活動などはしているものの、さらにこれを充実させて、このような活動はクラブに入ればできるなど周知して加入者を増やしていきたいと考えております。

<委員>

成果指標について平成25年度の実態調査を基に平成28年度の目標を決めていますが、これはまた次期計画の時に調査をして、この項目は同じ対象として調査を取っていくということになるのでしょうか。

<事務局>

アンケートにつきましては、前期計画の第4期計画から続いて取っているものを中心として経年変化を見ようとする項目と、この3年間で時代が変わっていく可能性が高い項目に分けて新たな質問を設定し、また、不要な質問は削除する作業を行います。少なくともこの成果指標に上げているものは変化の少ない重要なものが多いので、平成28年度にアンケートを実施する際には、必ずこれは調査の中に入れます。それ以外はまた別途検討する形で考えています。

<委員>

アンケート対象も同じなのでしょうか。

<事務局>

アンケート対象も基本的には同じです。標本数は予算との兼ね合いでわかりませんが、経年変化がみられるだけの要素を達成するために同じ人たちに聞かなければならないと考えています。

<委員>

最初に説明していただいたパブリックコメントの内容についてですが、寄せられたコメントについては変更をする予定はないとの回答でしたが、「チャレンジ」という言葉がたくさん出てきていますが、例えば 29 番のひらつか元気応援ポイント事業で団塊の世代は競争の世代なので、1 ポイントでも上がったほうがやりがいがあるかと考え、このような意見はよいと思いますが、方針がチャレンジだったら、これにチャレンジしていませんと分かるようにお見せした方が住民の方々には分かりやすいのかなと思いますが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

<事務局>

ひらつか元気応援ポイントの事業につきまして、スタートするときに国でも推奨していたモデル事業で行っていた稲城市を参考に開始した事業です。

この事業は介護施設の中で活動に参加することで社会参加しているという意識を持ち、介護予防につながる。さらにポイントが付けばやりがいが出る、という効果があるので施設に来てもらい活動時間に応じてスタンプを押してもらえる。この事業にはスタンプを管理する人がいるかどうかネックとなる。活動をしたとしてもスタンプを管理する人がいないとポイント制度を続けることが難しく、個人対応ができないところが現在の問題で、それぞれの施設にスタンプ管理をお願いした上で会員の活動に対してスタンプを押すということで、ひらつか元気応援ポイント事業が成り立っている。

現状では、個人のお宅に行き活動したとしてもではだれが活動を確認するのか、スタンプを管理するのが問題となります。

元気応援ポイントと健康チャレンジとは近いところではあるが、すべての人が介護施設以外のチャレンジをすることは個人的には難しいと考える。

市の考え方の 29 番の最後をご覧ください。ひらつか元気応援ポイント制度でスタンプを押してポイントを換金するというやり方は団塊の世代には競ってやるような要素があるので今は施設の活動の中での活動に限られているが、先ほどのゆめクラブでの川の清掃活動でもポイントの対象となる、健康教室に参加した時にもポイントが付くようなやり方を広げていく可能性はあります。スタンプの管理が現実問題ではありますが、これらをクリアする方法を考えて次のチャレンジにつなげていくことができれば、元気応援ポイント事業は今は施設に限定して活動をしています、いずれ形を変えていく可能性はあると考えます。これから先こうしたノウハウを生かして他のチャレンジにつなげていくことができると思います。

<委員>

私の周りにもボランティア活動をしている人がいるが、彼らは元気応援ポイント制度に興味を示さない。なぜかという行政側と住民側との差がありスタンプを集めたいという人ばかりではない。スタンプはいらないという人が圧倒的に多い。活動のスタンプをいる人といない

人と分けて仕事を出してあげればよいと考える。行政はこれで一律にスタンプを押せば人が集まるというのではなく、スタンプは要らないという人が圧倒的に多くいるのでそのあたりを考えていただければ事業はもっと進むのではないかと。

<事務局>

元気応援ポイント事業では、参加される意思のある方に説明会に参加してもらっています。また、社会福祉協議会ボランティアセンターで登録してボランティア活動をしている方もいらっしゃいます。元気応援ポイント手帳を持つか持たないかは個人個人の考え方によります。ポイントの上限が予算の都合上 50 ポイントとなっていますが、それは気にしないで自分のやりがいのために 100 ポイント以上活動している方も多くいらっしゃいます。また、スタンプを押しても換金はしないという方もいらっしゃいます。いろいろ考え方があるので、あくまでも活動する本人の意思を主体的に、市がこういう制度もありますので活用していただければ活用してくださいというかたちでご案内している状況でございます。

議題（1）第3次一括法による条例の制定について

<事務局>

資料1に基づき「第3次一括法による条例の制定について」を説明。

《質問・意見》

<委員>

資料1-2の条例案の第9条サービス困難時の対応についてですが、自ら適切な指定介護予防支援を提供することが困難であると認めた場合は、他の指定介護予防支援事業者の紹介その他の必要な措置を講じなければならないとしているが具体的なイメージがあるのでしょうか。

それとも同じレベルのほかの業者を紹介する。それはたらいまわしになるのではないかと。特別上位概念のようなものはあるのでしょうか。

<事務局>

条文では他の指定介護予防支援事業者の紹介その他の必要な措置を講じなければならないとしております。指定介護予防支援事業者は地域包括支援センター、よろず相談センターの機能を持っているところでございます。平塚市内には8包括ございます。その中の1つの事業者が適切な指定介護予防支援を提供することが困難であると認めた場合は、市内の他の地域包括支援センターで必要な措置を講じるとしてございます。

<委員長>

資料1-4の条例案の人員配置基準については現行の基準のままということによいのでしょうか。

<事務局>

はい、現行の国の基準に合わせて条例を定めています。

<委員>

先ほどの9条に関してですが、いままでも困難で他の包括、よろず相談センターに依頼することはあったのでしょうか。現状でこのようなことはあるのでしょうか。

<包括管理者>

私の記憶ではありません。ただ、市内8包括分かれていますので、住民記録上の住所地と実際違うところに住んでいる方についてですが、困難なケースとは言えませんが、通常のルール上では住所地のある包括支援センターが担当することになっていますが、実際住んでいらっしゃる地域の近くで支援したほうが当然きめ細かい支援ができますのでそちらに引き継いで行うという意味での引継は行われています。

議題（2）平成27年度平塚市地域包括支援センターの方針について

<事務局>

資料2に基づき「平成27年度平塚市地域包括支援センターの方針について」を説明。

《質問・意見》

<委員>

四之宮の町内福祉村が3月に開設されるが、今まで地区社協でやっていたサロン等があるが別のサロンの立ち上げを考えていくことになりますが、サロンの立ち上げや運営の支援について具体的にどのような形になるのか教えていただきたい。

<事務局>

具体的なところは想定していないが、イメージとしては各地区にサロンがあれば集える場所ができる、地区によってはサロンがない地区もあり、ないところについては地域包括支援センターがバックアップして立ち上げるような援助ができればお願いしたい、立ち上がっているところがあればバックアップ的な支援が、町内福祉村がある地区に関しては福祉村と包括と協力しながら連携しながら支援をしていきたい。サロンを盛り上げるための連携した支援としてとらえていただければと思います。

<委員>

医療・介護連携の推進について、地域包括ケアシステムの構築の中に位置付けられていますがサポート医とネットワークづくりの推進をするということですが、基幹病院との連携や地域の医療機関との連携とか具体的に何か、このようなことを進めたい、問題になっていることがあればオブザーバーとして参加されている地域包括支援センターの管理者の方に教えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

<包括管理者>

入院している方が退院して在宅に移るときの必要な支援、サービスにつなげていくこと等を通して顔の見える関係づくりを深めていくということはこの包括もされていることと思います。

実際の日々の動きのこと以外でのこととなると、小さなことではあるが、地域で行っているふれあいサロン、地域の方が集まる場に病院の相談室の方に来たいただいて実際に地域の皆さんの活動の様子、声を聴いていただいたり、病院での状況、高齢者医療の状況をお話ししていただいたり、値域と病院の接点を作る試みを少しずつであるがはじめています。

<委員>

地域の開業医の先生もふれあいサロンに呼んでもらっているのでしょうか。

<包括管理者>

地域の開業医の先生もお声をかけさせていただいております。ふれあいサロンに是非ということでお話はさせていただいておりますが、サロンの開催は日中の午後ということもあり、先生方は日中の午後の時間帯は忙しくて、なかなか参加が難しいとお聞きしています。

議題（４）平塚市地域包括支援センター圏域増設について

<事務局>

資料４に基づき「平塚市地域包括支援センター圏域増設について」を説明

《質問・意見》

なし

議題（５）平塚市地域ケア推進会議

<事務局>

資料５に基づき「平塚市地域ケア推進会議」を説明

<委員>

地域ケア会議は有意義なものだと思いますが、包括が１３圏域に増えた場合、歯科医師会としても何かお手伝いをしたいと考えております。地域ケア会議はだいたいどのくらいの時間帯に開催されているものなのでしょうか。情報はお持ちでしょうか。

<事務局>

情報としては、統計等は取っておりませんが、参加者が集まりやすい時間帯ということで報告を受けております。地域包括支援センターでは、具体的にどのような時間で設定しているという

ことがあれば教えていただきたいのですが。

<包括管理者>

午後1時半から3時で時間を調整させていただくと概ね皆様ご都合を合わせて参加していただけます。場合によっては午前中に開催することもございますが、ほとんど平日の午後1時半から3時で開催させていただいております。

<包括管理者>

我々の地域も午後の時間帯を使って地域ケア会議を開催することが多いです。場合によっては参加者のメンバーにより夜7時以降に設定する場合もございます。

<委員>

平塚市医師会でも地域ケア会議というのがこれから地域ケアシステム構築の上で重要な役割を果たさだろうということで、昨年度より、地域包括サポート医を募ったところですが、平成27年1月よりこの地域ケア会議に出席した会員に対しては、医師会の方から手当を出すことに決まりましたので、これを周知していただいて地域包括支援センターでお声をかけていただければと思っています。

地域ケア会議の開催回数にばらつきがあるのは、各地域の実情を反映したものと考えますが、これを一律何回やるとか決めるのではなく、あくまで各包括の中で必要に応じて開催していただければよいのではないかと個人的には思います。でないと、回数をこなすための会議になってしまうと本末転倒になってしまいます。

本日の会議は地域包括支援センター運営協議会ですが、地域ケア推進会議というものが本運営協議会とどのような位置関係にあるのか地域ケア推進会議が別途行われているとすればどのような出席者がいてどのような内容で行われているか教えていただけますでしょうか。

<事務局>

地域ケア推進会議は地域包括支援センター運営協議会の場をもって開催させていただきたいと考えております。本運営協議会の委員さんも各種団体の代表の方であり、この場をもって地域ケア推進会議を開催させていただきたいと考えております。

<委員>

私たちは、運協の委員として委嘱されておりますが、推進会議の委員も兼任するという立場でよろしいでしょうか。

<事務局>

はい。

<委員>

条例か何かで規定されているのでしょうか。

<事務局>

要綱で規定されております。

<委員>

運協の中で推進会議を開くということは、他の市町村も同じようなのでしょうか。

<事務局>

他の市町村は確認しておりません。

<委員>

今後の推進会議自体の運営としては、資料の2ページの地域ケア推進の日常圏域ケア会議で上がった課題を包括運協と兼任となっている地域ケア推進会議で検討していくことでよろしいのでしょうか。

<事務局>

本来であれば日常圏域ケア会議で上がってきた内容を抽出して提示させていただいて検討していただくというところが本来のイメージでございます。

<委員>

例えば、高齢者福祉計画の中で認知症サポーターのフォローアップ研修や認知症サロンが出てきていますが、これは行政が後押ししないと、地域包括支援センターだけでは大変なのかなと思いますが、そういった事柄を推進会議で話し合ったりするのでしょうか。

<事務局>

このようなサポートがあるなどの意見がございましたら、そのままその意見が実現するかは別として、検討させていただく会議になると思います。

本日の会議は冒頭でも申し上げましたが、日常圏域ケア会議が開催されていない中での会議の開催となっておりますので、お届けできる情報が集約されていない段階で12月末までの会議開催実績の中で出てきた意見を調査した内容を情報提供させていただいております。今回の会議に関しましては地域ケア推進会議を開くまで行き着くことができないと考えております。今回の会議は情報共有をさせていただいて次年度以降、市が想定している地域ケア推進会議につなげていければと考えております。

<会長>

今後、日常圏域ケア会議で抽出した課題を地域ケア推進会議に提言するという事でよろしいで

しょうか。

<委員>

お願いがあるのですが、日常圏域ケア会議は必要があつて開かれるものだと思いますが開催を包括の方に監視をするのが一つ、地域ケア推進会議の役割を包括に示していただき、日常圏域ケア会議を開いて何になるのかという疑問がないように、情報提供をするとともに自分たちだけで問題を解決するだけならどこも会議を開いてくれないと思います。上部組織があつての検討課題を上げていただきたいという要請を合わせてお願いしたいと思います。

<委員>

次回、日常圏域ケア会議が開かれて課題が出てきた折には、地域ケア推進会議が開かれると思いますが、包括運営協議会との位置づけはどうなるのでしょうか。

<事務局>

地域ケア会議は前から開催されていたが、市が方針を示しての地域ケア会議は今年が初めてでございます。平成 27 年の 4 月以降、地域ケア会議が法律で義務付けられます。そのため前年度準備段階として開催しましたが、平成 27 年度以降は日常圏域ケア会議で課題が抽出されれば、それを持って、包括運営協議会の中で地域ケア推進会議を開きたいと思います。

<委員>

提案なのですが、地域ケア推進会議なのに日常圏域ケア会議で問題が上がってこないと会議にならないのでは困るので推進するためのロードマップ、いつごろまでにこんなことを推進していきましょうという、そういう中での会議にしないと推進しないのではないかと思います。

<会長>

いろいろご意見がありましたが、地域ケア推進会議で解決するような課題を上げていただいて会議のための会議にならないようにその点は事務局の方でよろしく願いいたします。

以上で 5 番の議題につきましては終わりにしたいと思います。

次に 3 番その他では、事務局から何かございますか。

<事務局>

ございません。

<会長>

以上をもちまして、皆様の御協力のもと平成 26 年度第 2 回目の運営協議会に係る事項はすべて終了しました。どうもありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

<事務局>

各委員の皆様には、お忙しい中お越しいただき、貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。これをもちまして、平成26年度第3回平塚市地域包括支援センター運営協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

以 上